

的な対応から、 顔の見える関係を築き、 じた支援の切れ目ない対応など 携・協働を深め、虐待への予防 また、母子保健や児童福祉の連 支援体制の強化を図るものです。 より、子育て家庭に対する相談 ことから、多くの専門的視点に その家庭を支援対象にしている 拠点がともに妊産婦や子どもと センターと子ども家庭総合支援 も家庭支援係」に変更します。 に、「母子保健係」の名称を「子ど の名称を「子ども家庭センター ◎母子保健と児童福祉業務を統 るものです。 図るために、専門部署を設置す 効率化と納税者の利便性向上を 家庭を支援します。 子育て世代包括支援センター」 これは、子育て世代包括支援 問い合わせ 健 〔☎82-3111内線412〕 、どうぞ。 Ļ 康子ども課に設置している 相談支援体制を強化 個々の家庭に応 町総務課行政 子育て 係

◆課の枠組み概念図

